



1. 平成27年度 決算の概要

平成27年度 各会計の決算状況

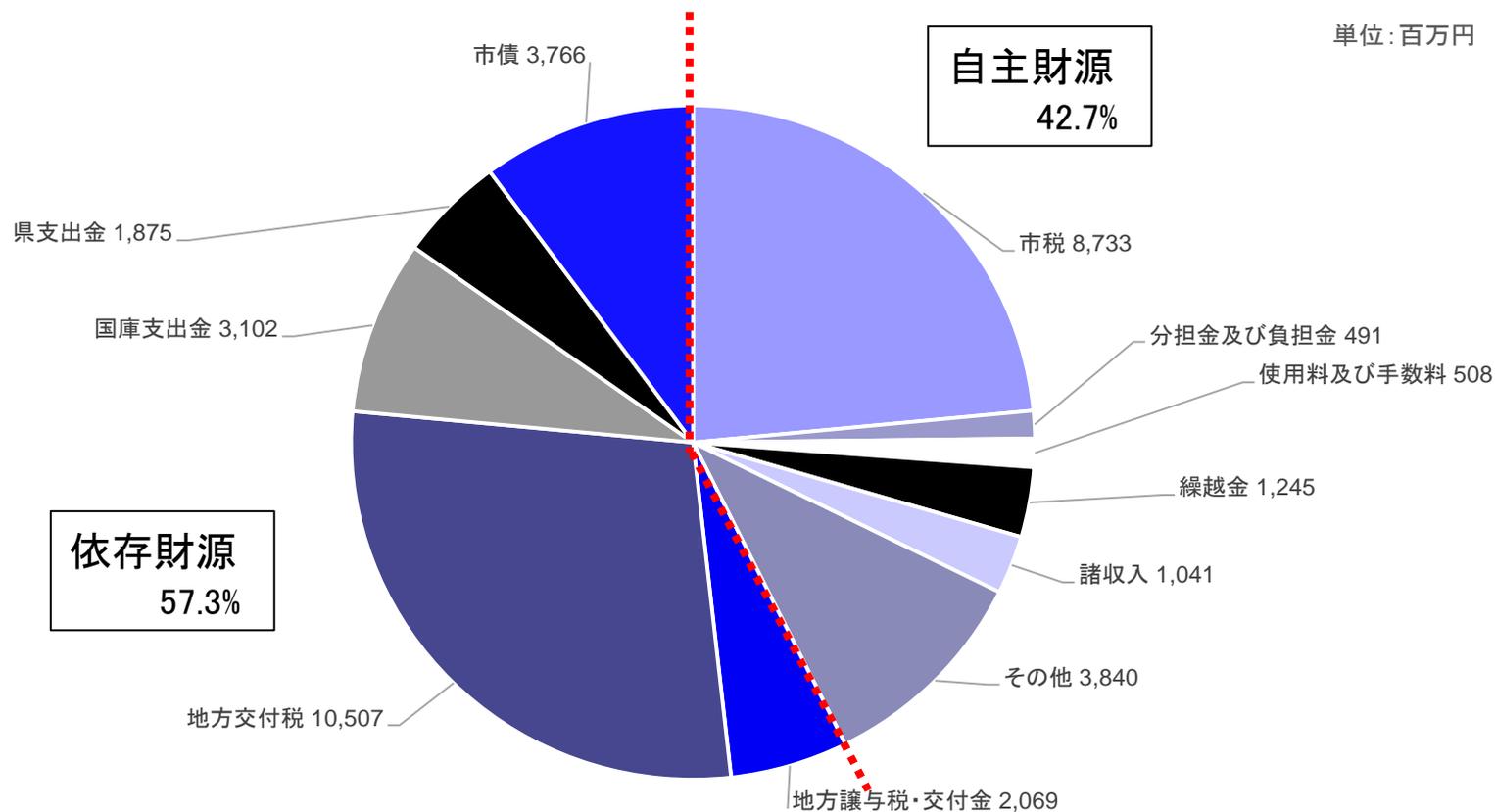
(単位：千円)

会計名		歳入	歳出	差引
伊那市一般会計		37,177,477	36,049,046	1,128,431
国民健康保険特別会計		7,638,634	7,638,634	0
国民健康保険直営診療所特別会計		230,621	230,621	0
後期高齢者医療特別会計		775,628	766,234	9,394
介護保険特別会計		5,841,400	5,831,727	9,673
市営駐車場事業特別会計		22,448	20,504	1,943
簡易水道事業特別会計		225,861	225,861	0
水道事業会計	収益的収支	1,688,782	1,581,236	107,546
	資本的収支	381,501	815,784	-434,283
下水道事業会計	収益的収支	3,101,724	3,012,318	89,406
	資本的収支	2,065,057	3,110,184	-1,045,127
自動車運送事業会計	収益的収支	70,036	51,114	18,922
	資本的収支	0	12,191	-12,191

※差引「0」の会計については、一般会計からの繰入金による
 ※水道・下水道・自動車運送については税込の数字

平成27年度一般会計歳入決算額 37,177百万円

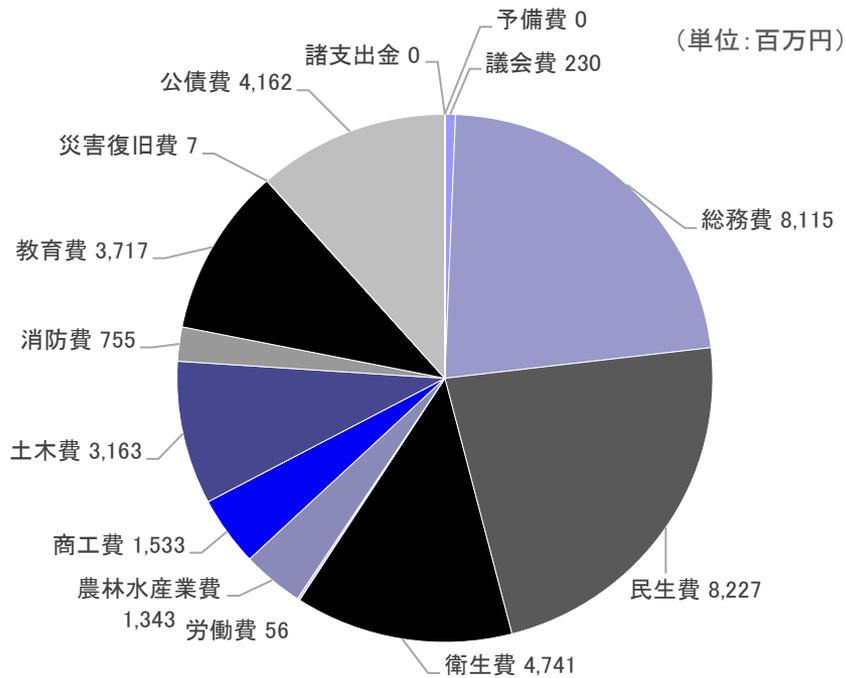
(H26 33,035百万円 +12.5%)



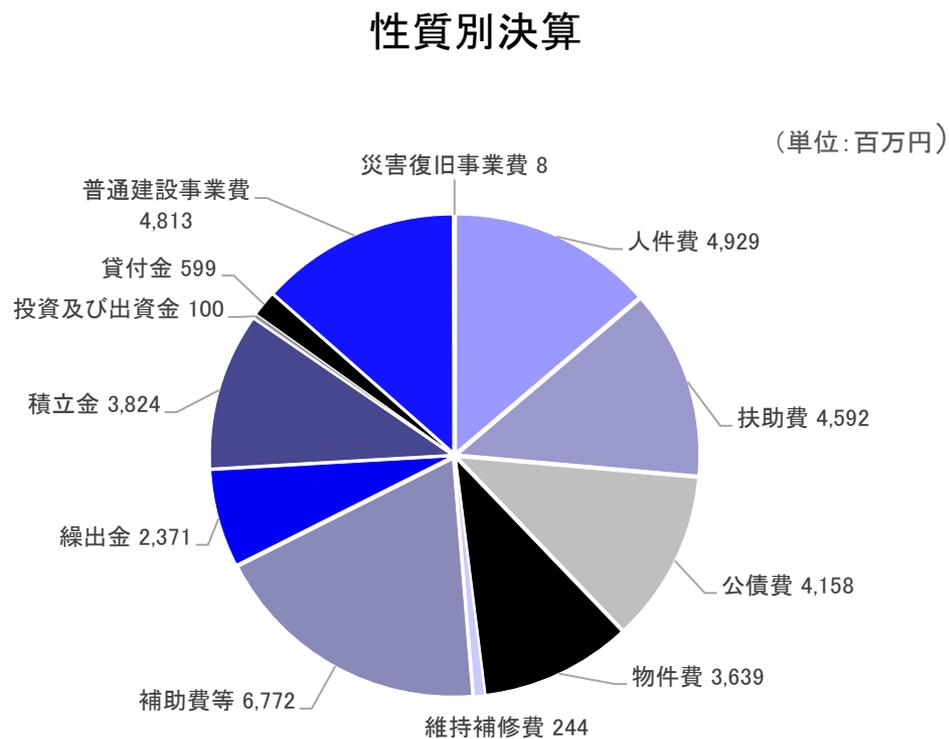
- 市税や繰越金、諸収入等を自主財源、地方交付税や国庫支出金、市債等を依存財源と呼ぶが、伊那市は依存財源が57.3%となっている。

平成27年度一般会計歳出決算額 36,049百万円

(H26 31,790百万円 +13.4%)



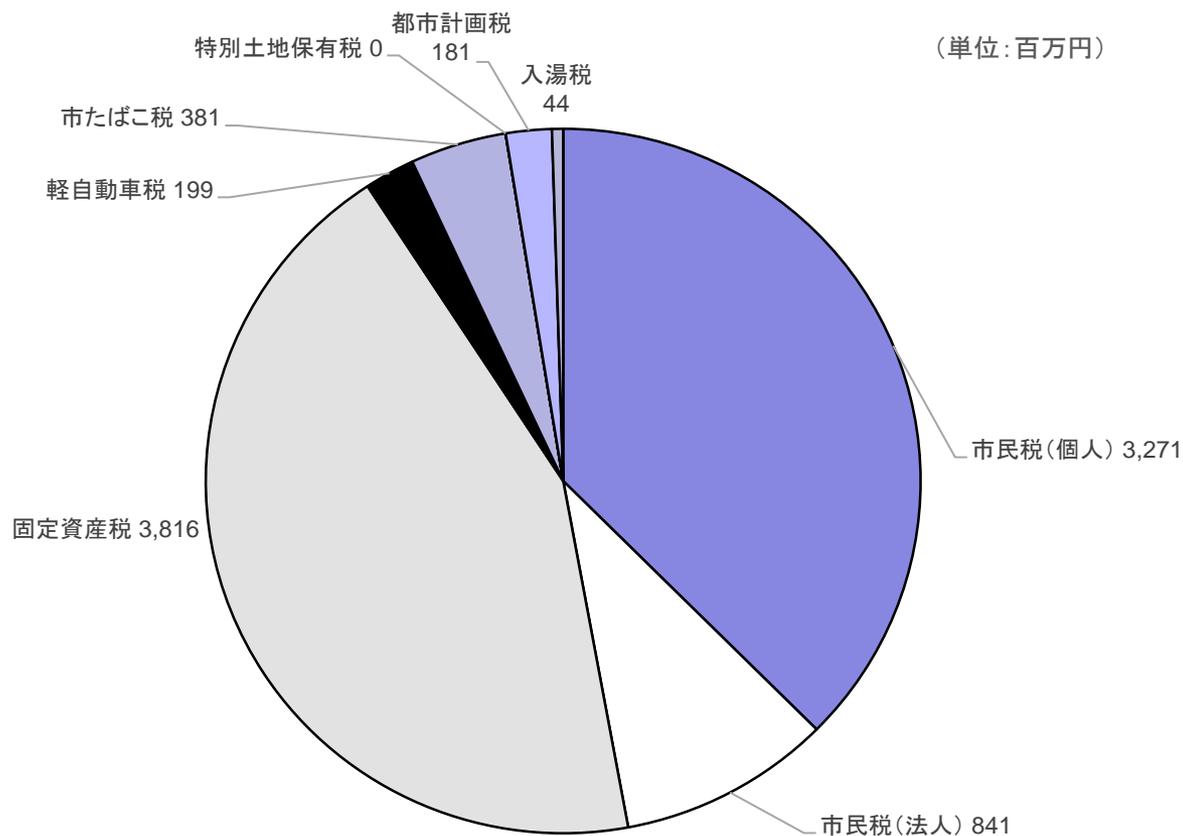
目的別決算



- 歳出は、款ごと集計する目的別決算と経済的性質を基準とした性質別決算とで表される。

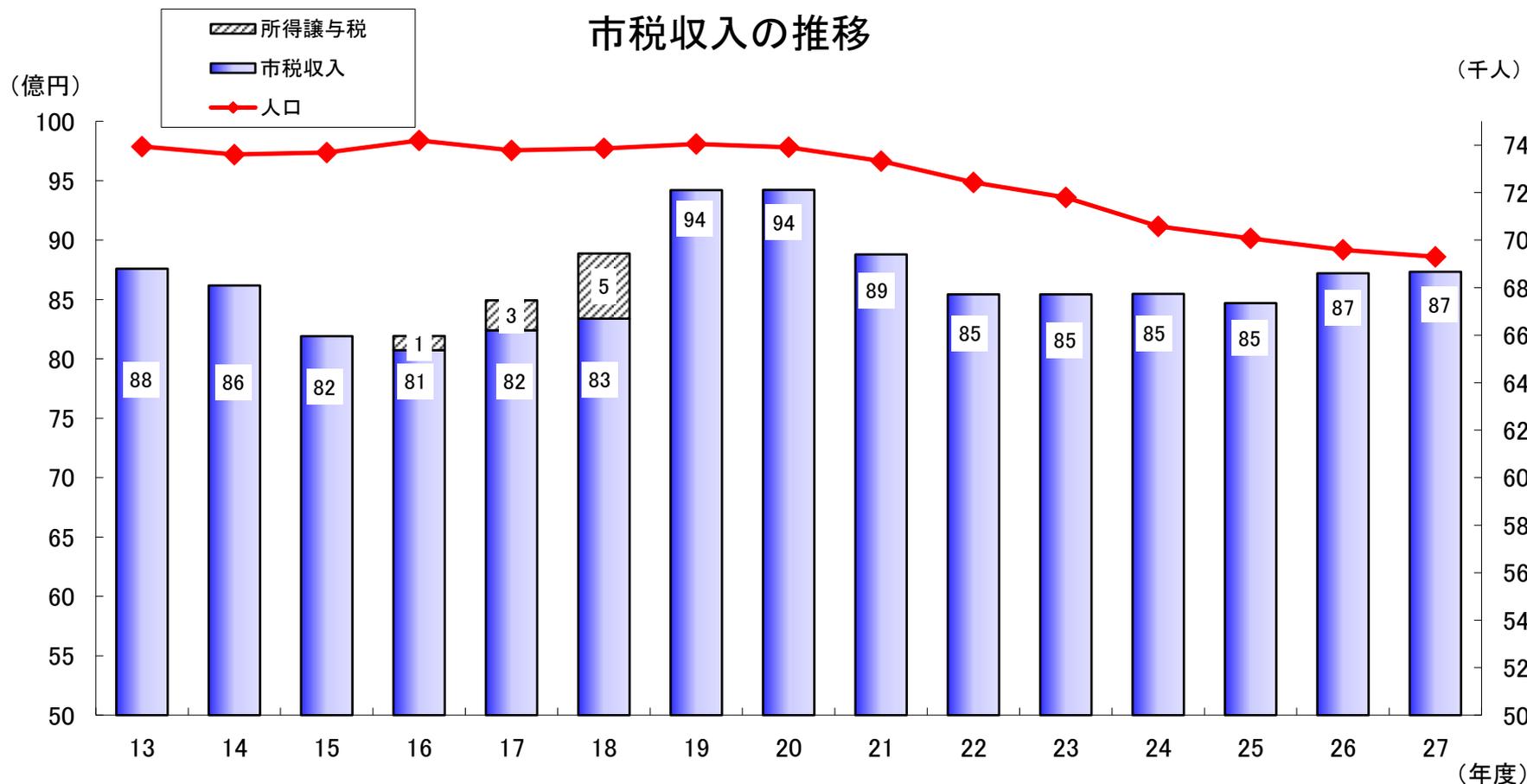
平成27年度市税決算 8,733百万円

(H26 8,721百万円 +0.1%)



- 市税の構成は、固定資産税が最も多く、市民税(個人)がそれに次いでいる。

市税収入の推移

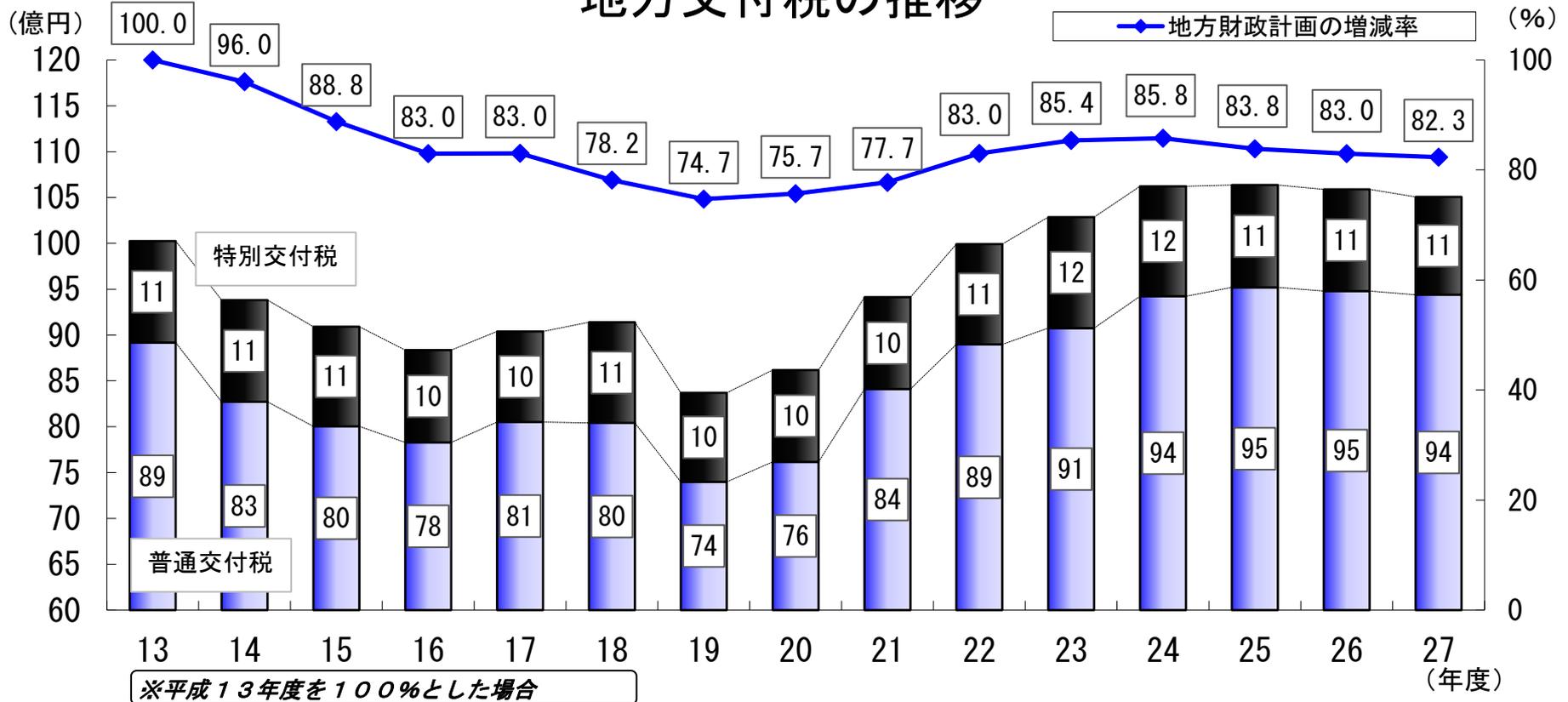


※ 平成16～18年度にかけては、三位一体改革の移行過程における税源移譲のための所得譲与税を加えてある。平成19年度以降は税源移譲により市税収入が増加している。

①市税収入額(人口推移)

- 市固有の一般財源である市税収入は、平成21、22年度と景気の低迷などにより減少し、平成23年度以降はほぼ同水準で推移していたが、平成26、27年度は法人市民税等の増により上昇している。
- 人口は平成20年度以降減少してきている。

地方交付税の推移

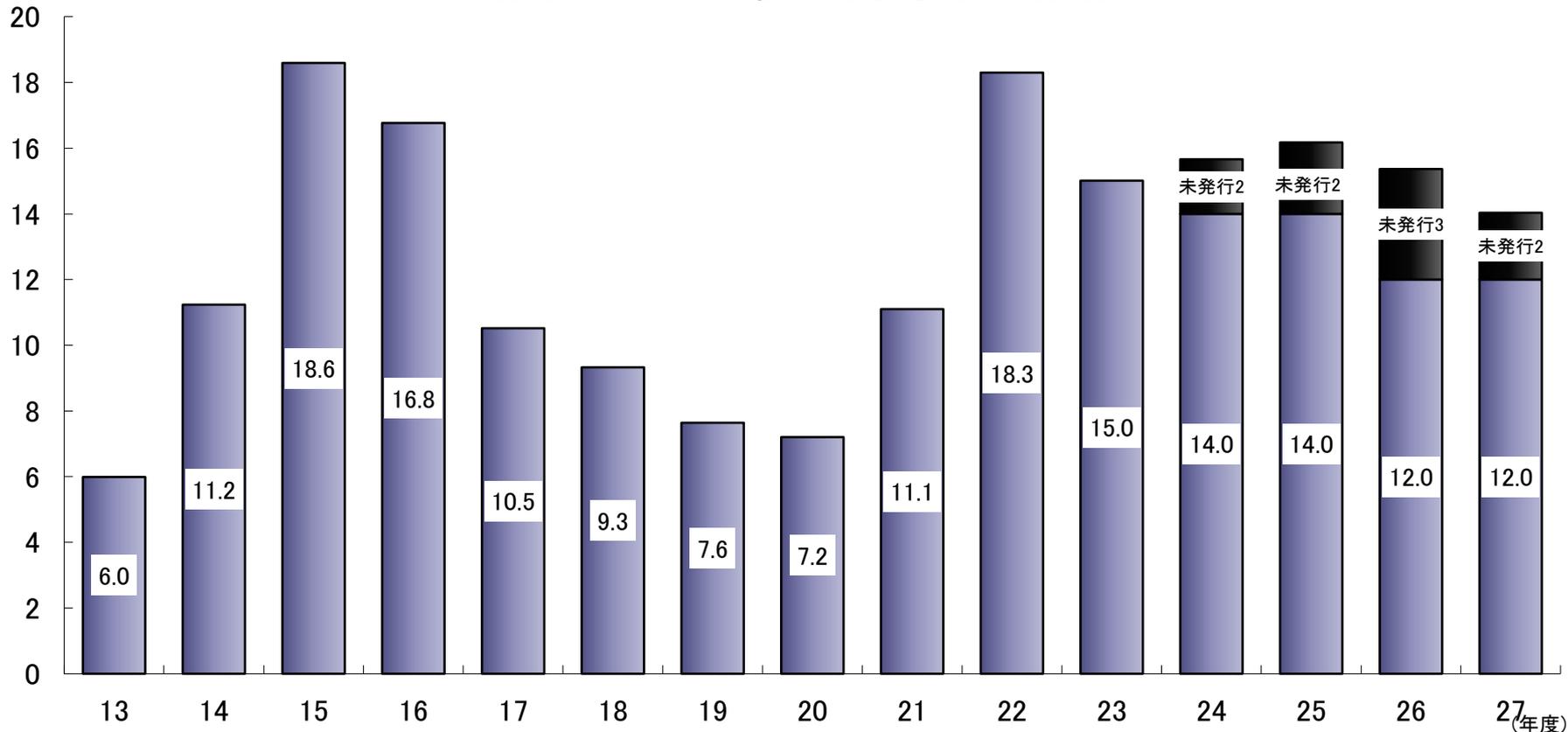


②地方交付税収入額

- 地方交付税は、三位一体改革後の政策的な配慮により交付総額が増加しており、伊那市の収入額も平成21年度から24年度まで増加した。
- 平成27年度まで、合併算定替え制度が適用されており、通常算出される金額より約10億円多く交付されている状況である。

(億円)

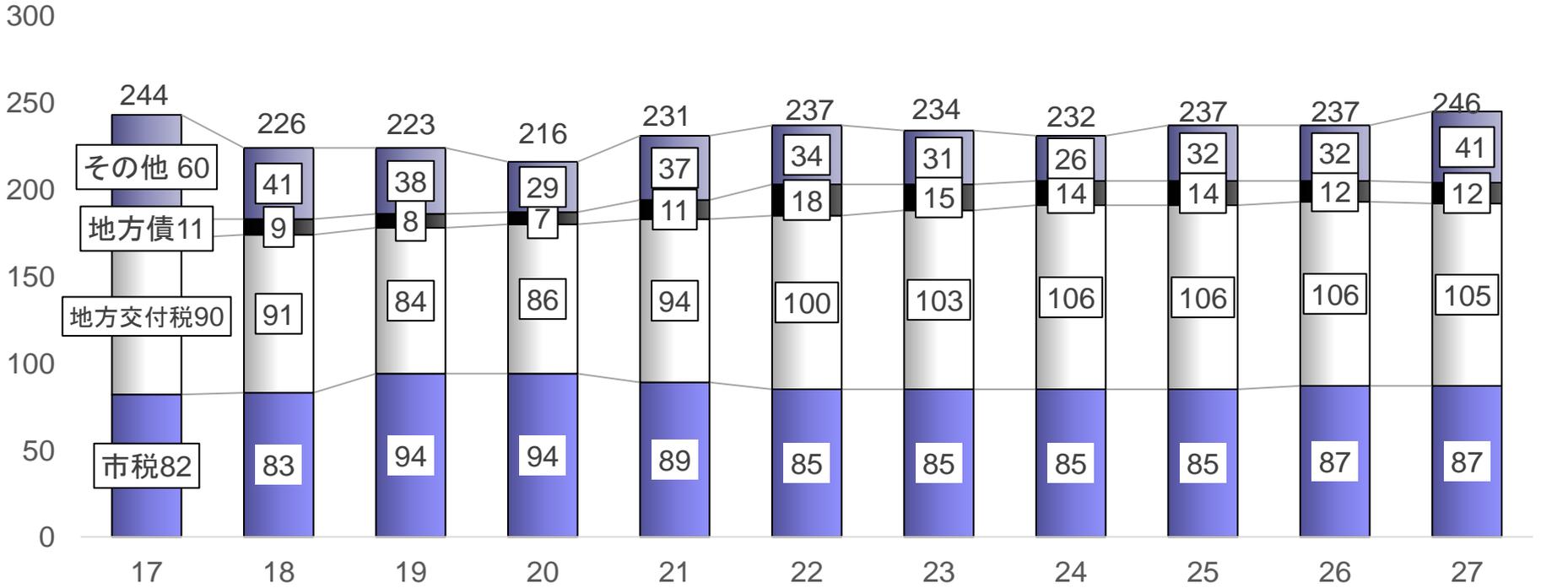
臨時財政対策債等発行額の推移



③臨時財政対策債等発行額

- 地方交付税と同様、国の政策により地方の財源不足を補てんするため、多額の臨時財政対策債等が発行されてきている。
- これらの元利償還額は、後年度交付税措置により全額補てんされるとされている。

歳入(一般財源等)の推移

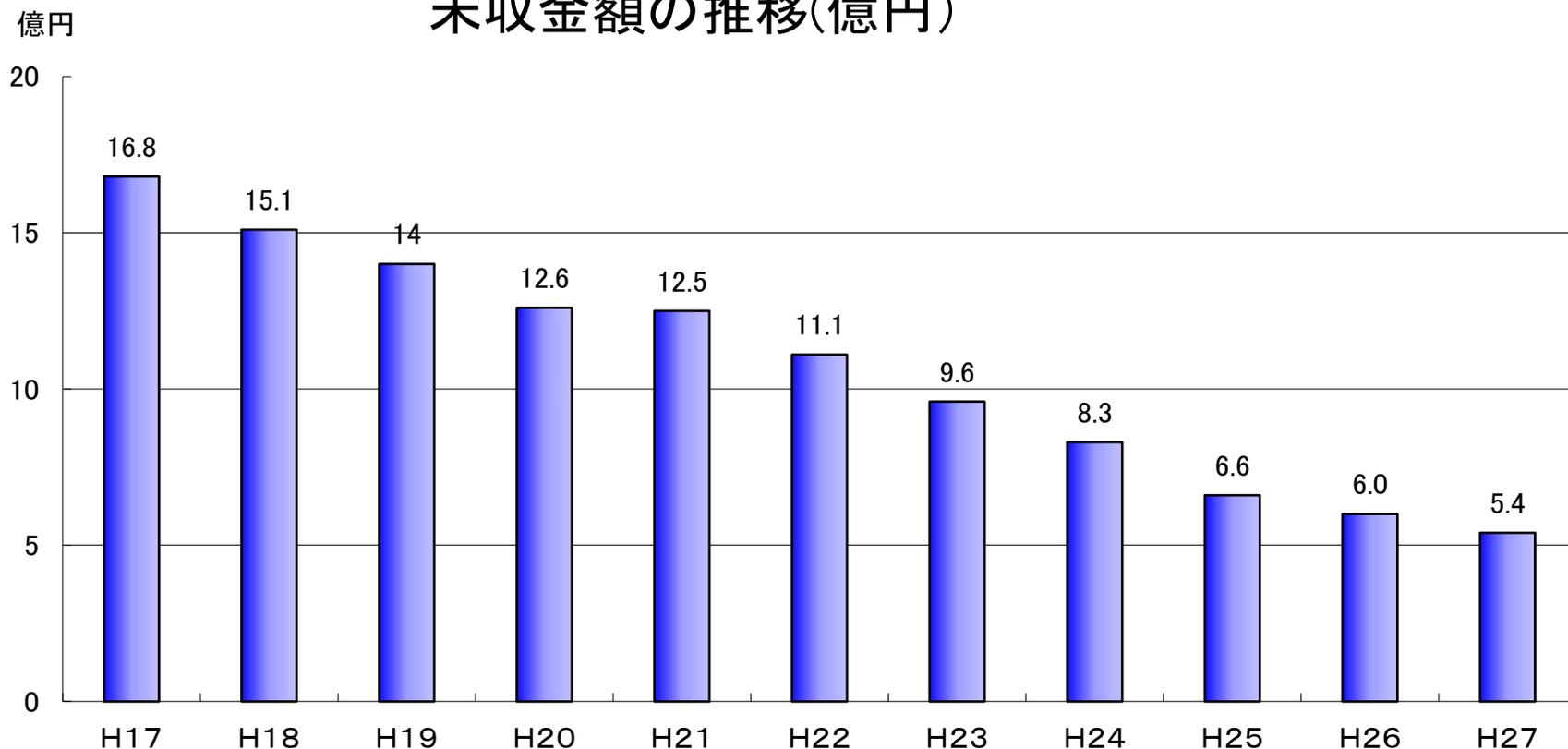


※1 「地方債」は、地方の財源不足を補てんするための臨時財政対策債等
 ※2 「その他」は、地方譲与税、地方消費税交付金、繰越金のほか財政調整基金の繰入金等を含む。 (年度)

④一般財源総額

- 一般財源総額のここ数年間の推移は、国の政策もあり景気の変動によらず、同程度の金額が確保されている。平成27年度は地方消費税交付金の増により増加した。
- 税收违法を公債発行で賄う現在の国・地方を通じた財政運営は、この先続く保証はなく、市税、地方交付税、市債等による一般財源の確保は、今後ますます難しくなると見込まざるを得ない。
- このようなことから、一般財源を確保する、経常経費を削減する、などの努力が求められている。

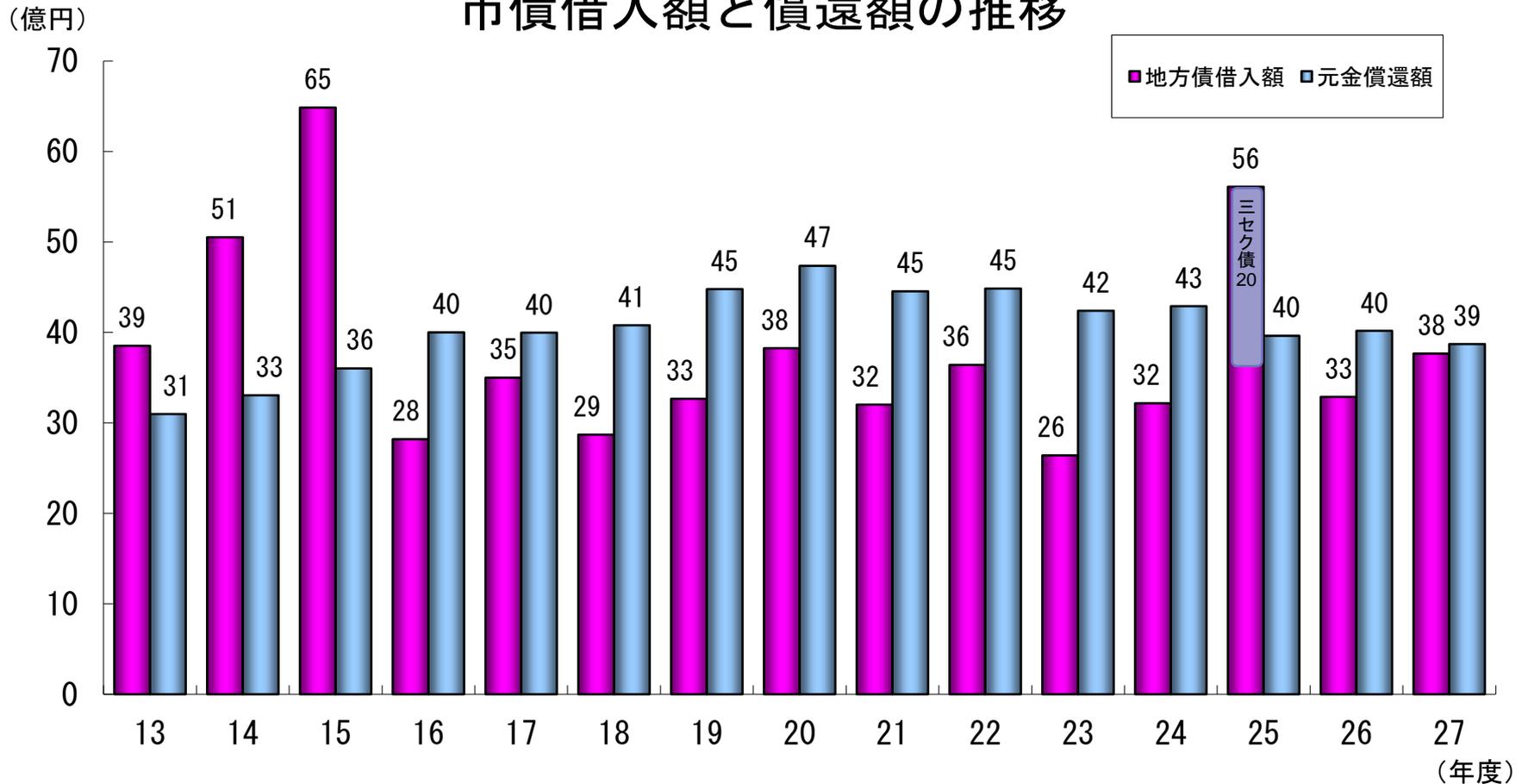
未収金額の推移(億円)



⑤未収金額の推移

- 平成18年度から平成22年度の「未収金解消プログラム」、平成23年度からの「債権徴収プログラム」、平成26年度からの「徴収力強化プログラム」により、平成17年度末からの10年間で未収金を約11.4億円縮減した。

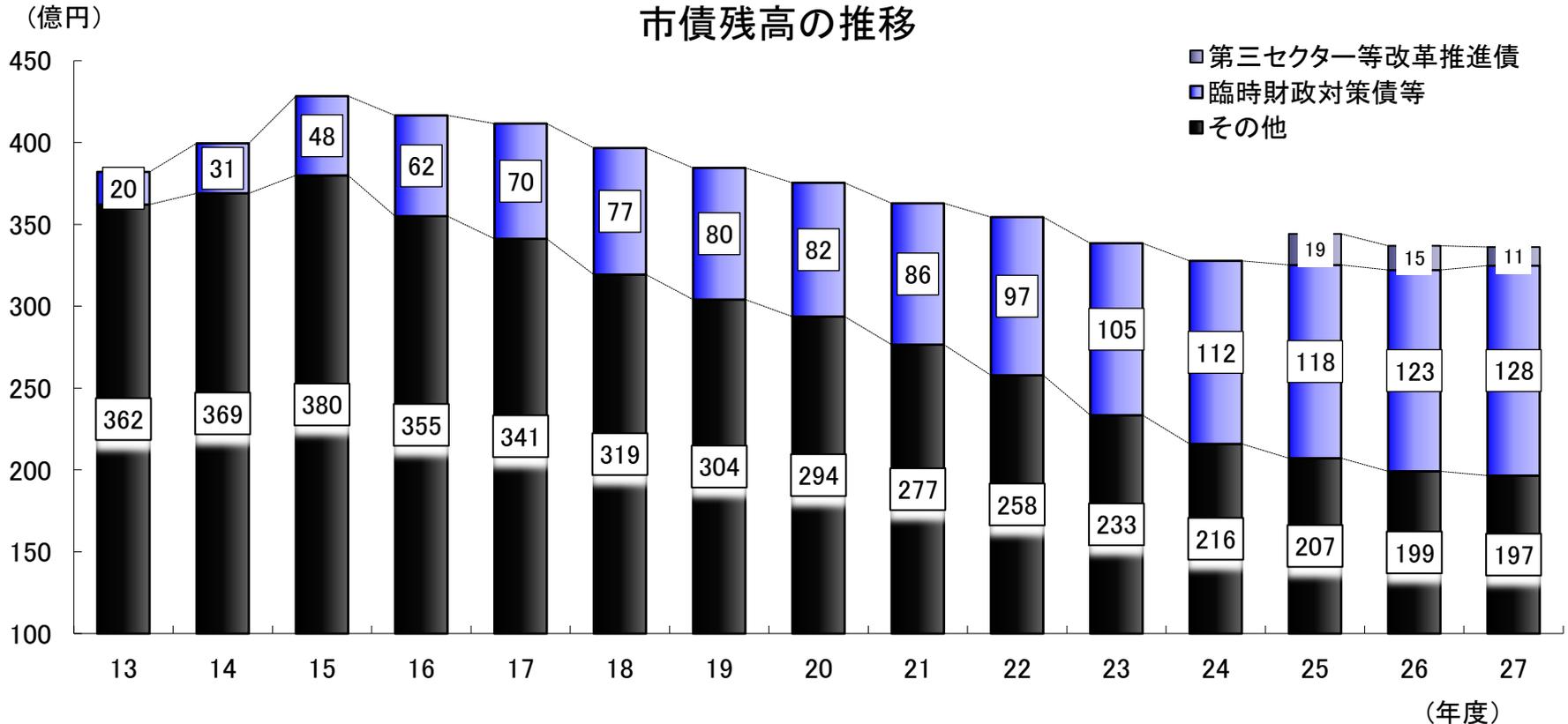
市債借入額と償還額の推移



⑥市債の借入れと償還額の推移

- 平成16年度以後、市債について元金償還額より多く借り入れない方針をとったことにより、元金償還額は徐々に減少している。

市債残高の推移

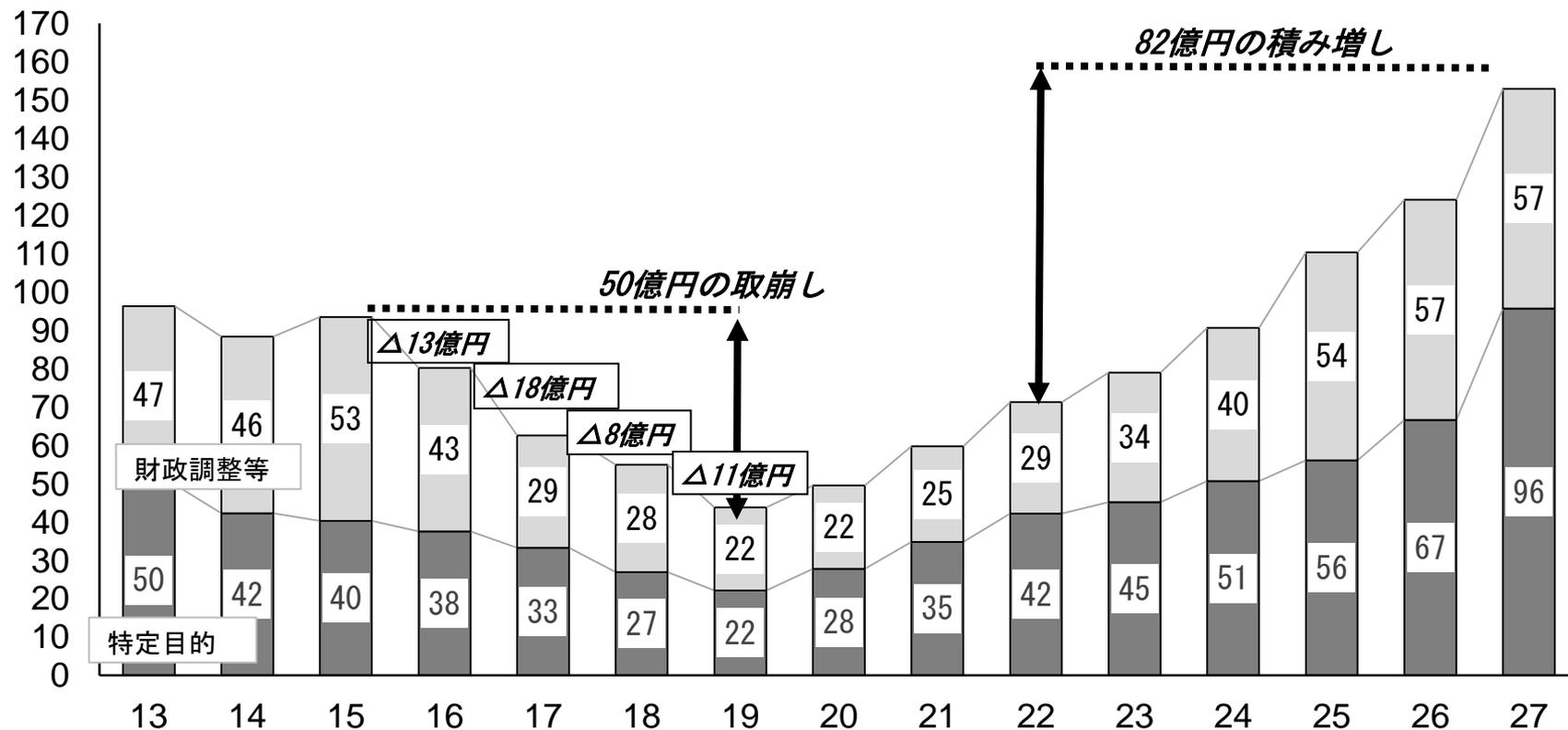


⑦市債残高の推移

- 平成25年度末においては、第三セクター等改革推進債の借り入れにより、約16億円増加した。
- 市債残高に占める臨時財政対策債及び減税補てん債の割合が年々増加していることも特徴で、平成13年度末には5.2%程度であったものが平成27年度末では約38%となっている。

億円

基金残高の推移

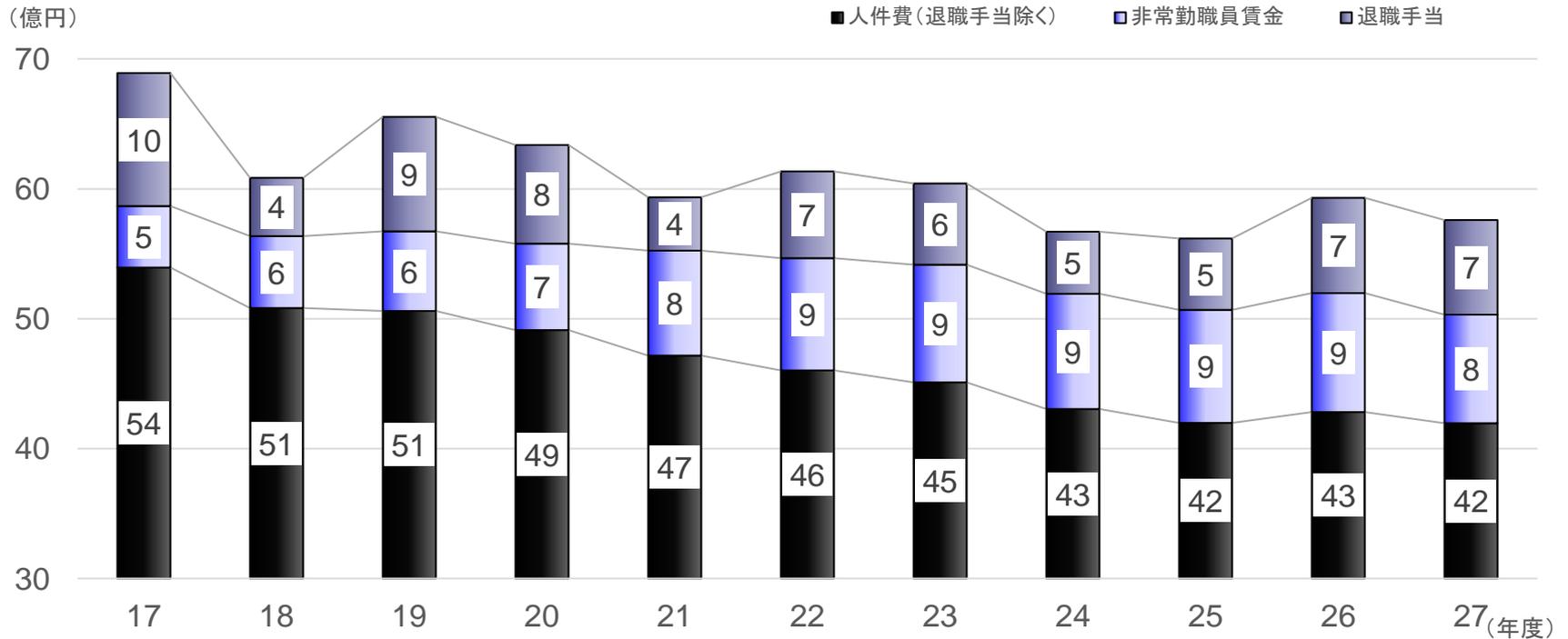


⑧基金残高の推移

年度

- 平成16～18年度にかけての国の三位一体の改革や合併に伴う一時的な歳出増の影響により、基金の取り崩しを行ったため、基金残高は平成19年度に約44億円まで減少したが、ここ8カ年で109億円の増加を果たしている。

人件費の推移

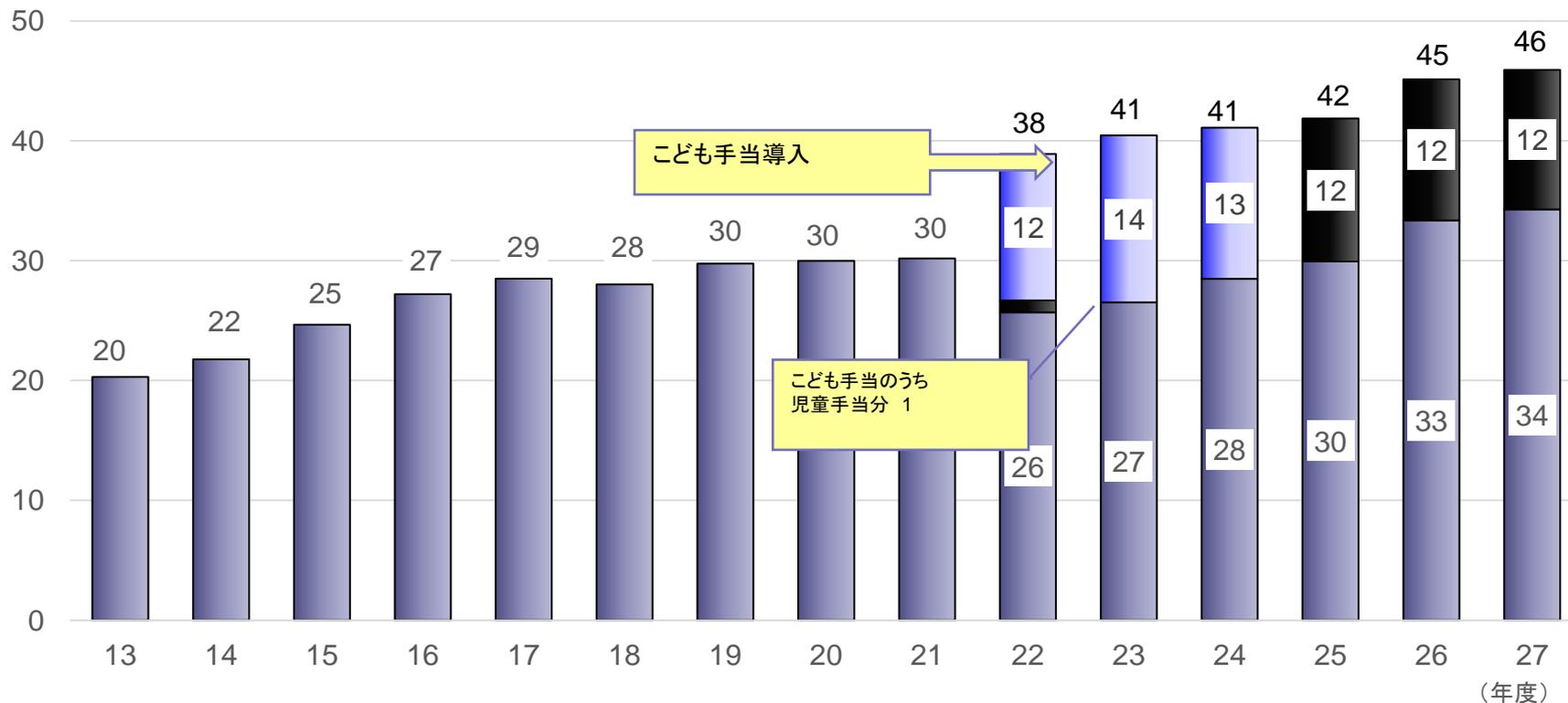


⑨人件費等の推移

- 人件費等は、非常勤職員賃金を含んだ金額。
- 職員退職手当の金額により一定ではないが、定員適正化計画の着実な推進により概ね減少傾向にある。退職手当を除く人件費+臨時職員賃金は平成17年度に比べて約15%減少した。

(億円)

扶助費の推移

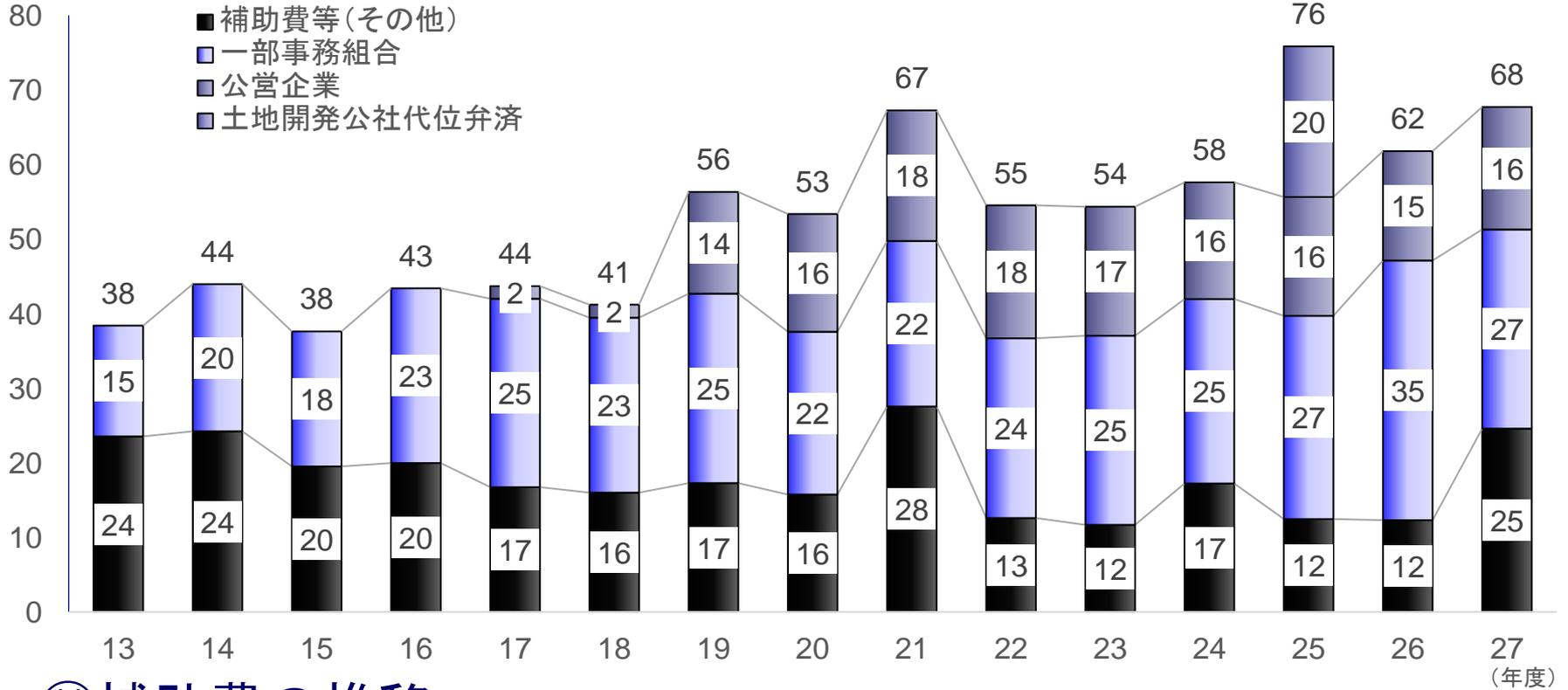


⑩扶助費の推移

- 扶助費は年々増加しており、一般財源の自由度に影響を与える要因となっている。
(歳出に占める扶助費の割合 平成17年度8.4%、平成27年度12.7%)

(億円)

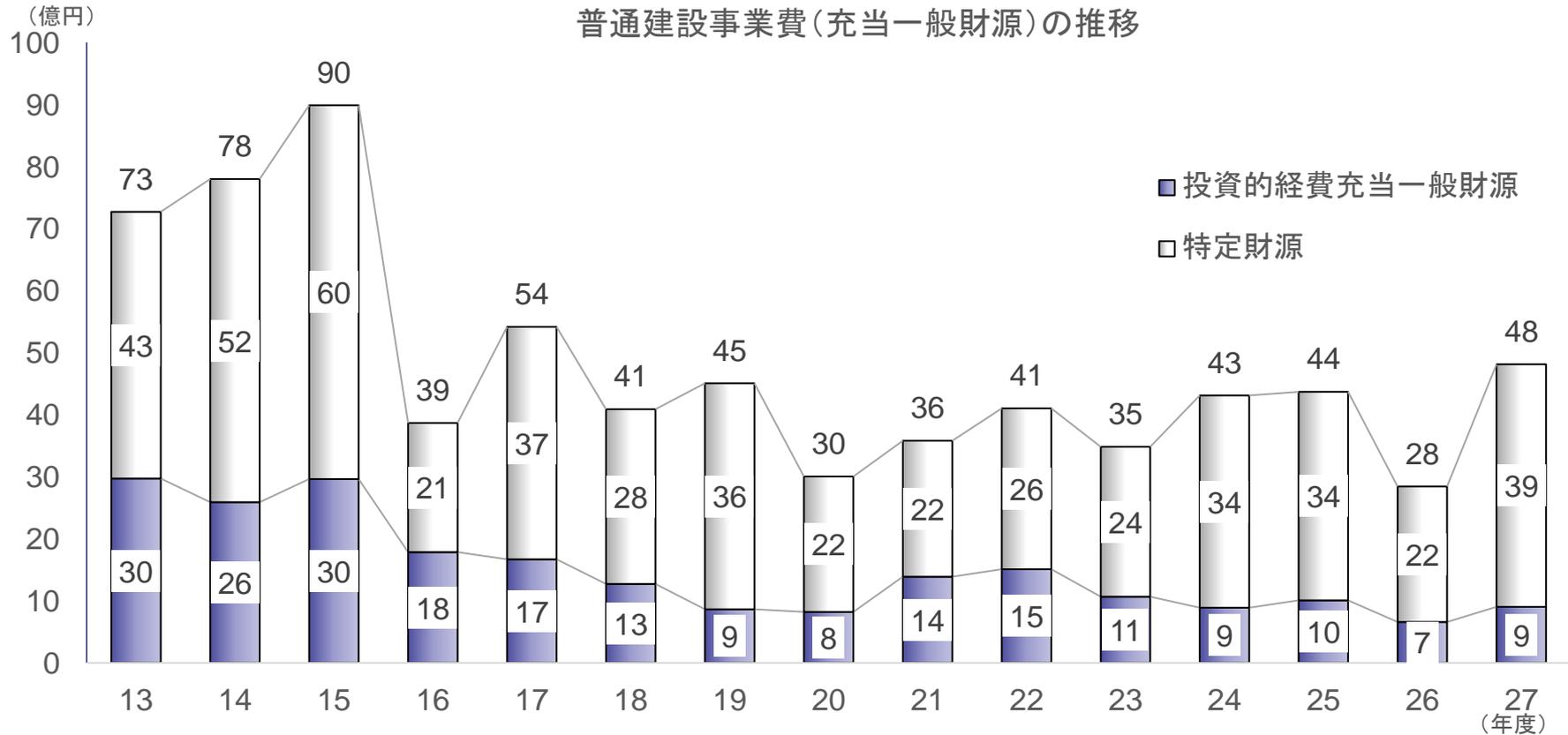
補助費の推移



⑪補助費の推移

- 補助費は年度による増減はあるが、全般的には増加傾向にある。
- 平成25年度は土地開発公社解散に伴う代位弁済のため大幅に増加した。
- 公営企業への補助費等は平成19年度から、下水道事業会計が企業会計になり増加したが、21年度以降減少。平成27年度は下水道事業への出資により微増。
- 一部事務組合への負担金も平成20年度以降増加傾向にある。
- 平成27年度は補助費等(その他)が、ふるさと納税に係る費用により増加した。

普通建設事業費(充当一般財源)の推移



⑫財源別普通建設事業費(充当一般財源)

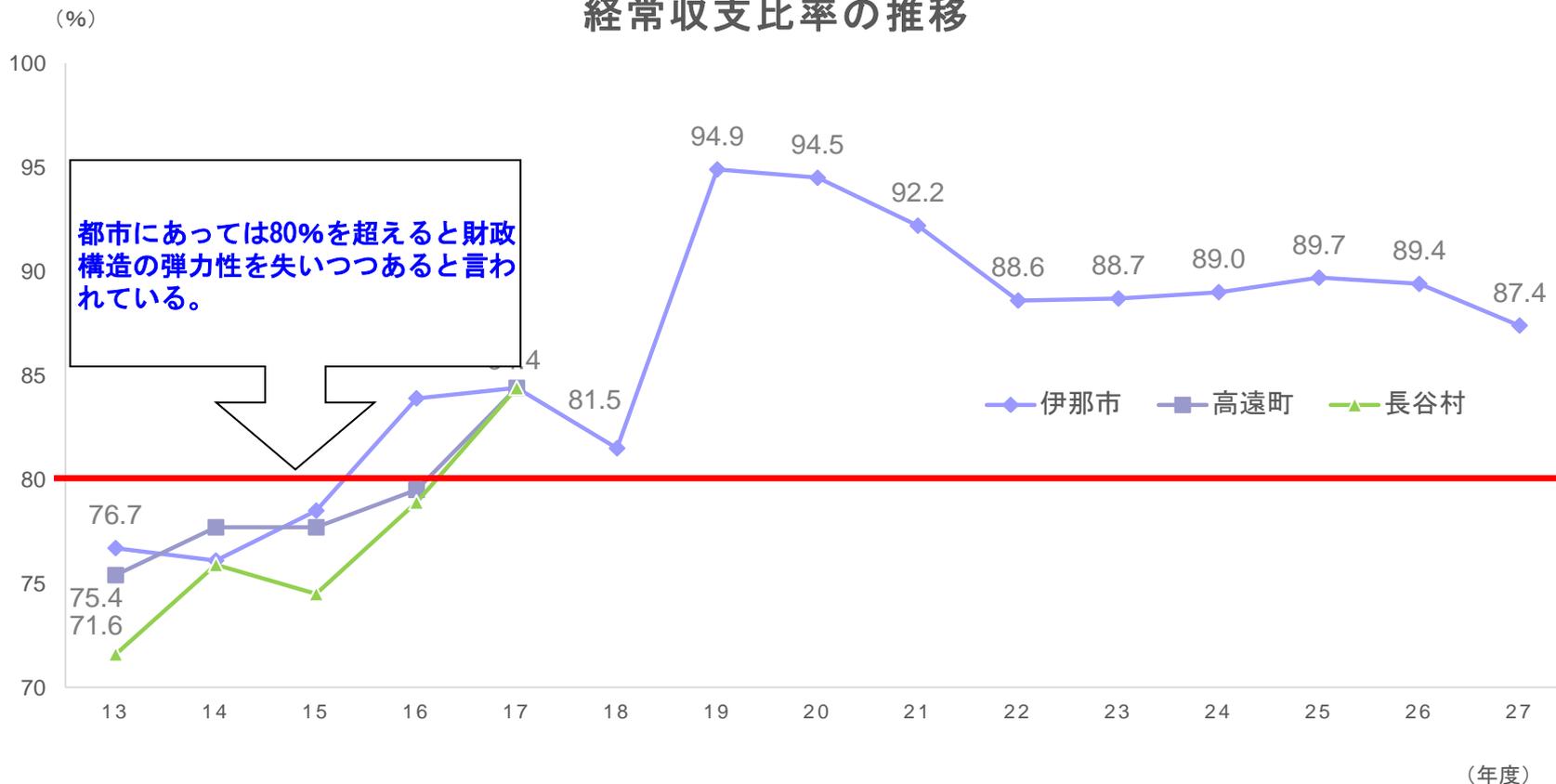
- 普通建設事業費は、年度間のバラつきはあるものの、ここ数年の平均では40億円程度となっている。

主な財政指標の推移

指標名	実質収支 比率	経常収支 比率	財政力 指数	実質公債費 比率	将来負担 比率
平成25年度	4.6%	89.7%	0.48	14.2%	88.6%
平成26年度	5.0%	89.4%	0.48	12.4%	60.2%
平成27年度	4.8%	87.4%	0.48	11.1%	29.7%

- ◆ 財政指標は健全化プログラムの取り組みにより改善してきている。財政力指数は変動していない。

経常収支比率の推移

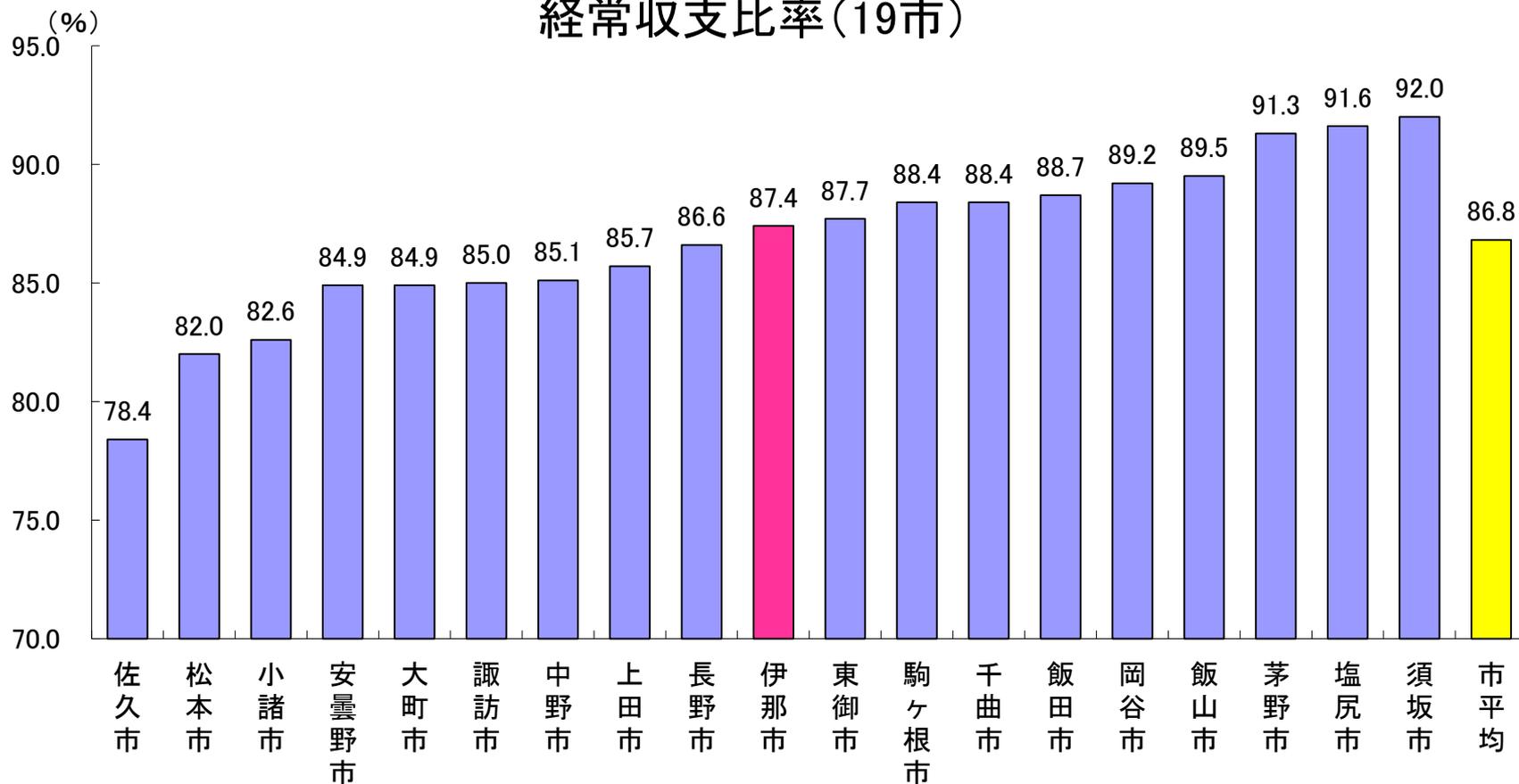


⑬ 経常収支比率の推移

※ 平成18年度以前の経常収支比率の算出方法は現在と異なっており、実際にはより高い数値であったと考えられる。

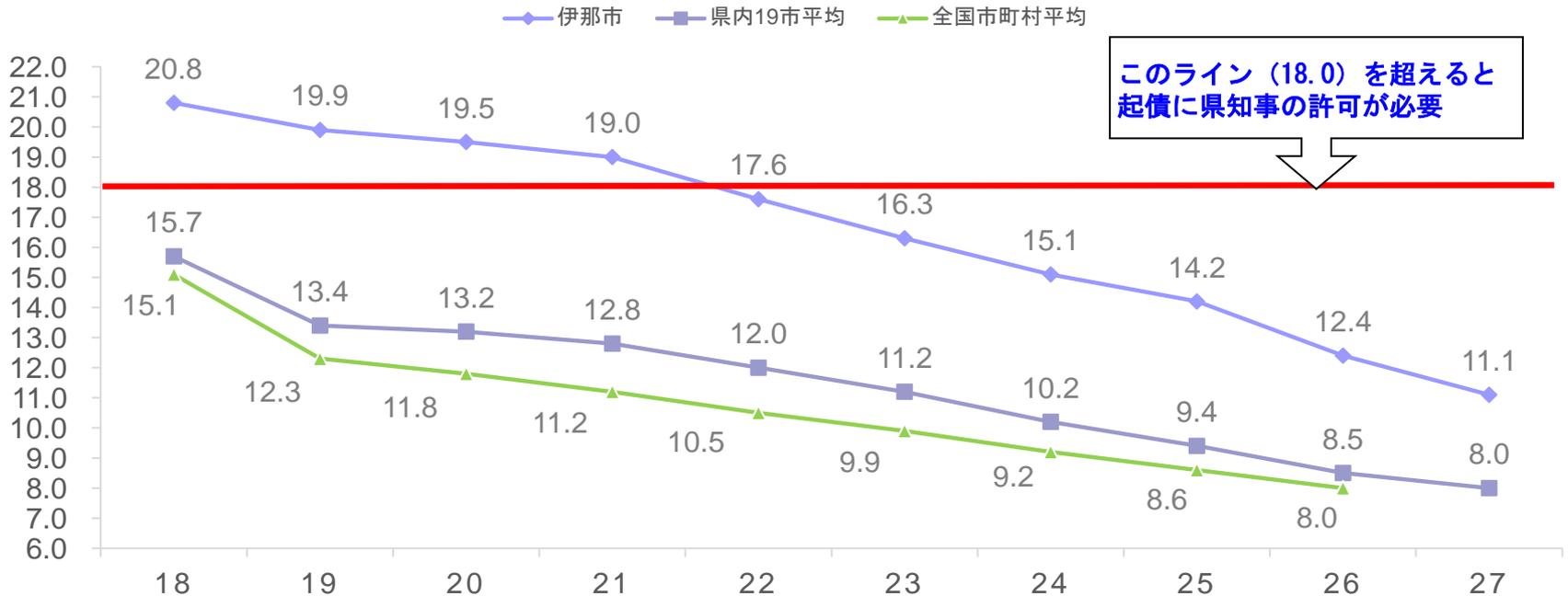
- 経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標で、75%程度が適当と言われている。
- 平成27年度伊那市の経常収支比率は87.4%で、硬直化が進んだ状態。地方消費税交付金の増により、若干改善している。

経常収支比率(19市)



- 県下19市の中では、高い方から10番目となっている。(昨年7番目)

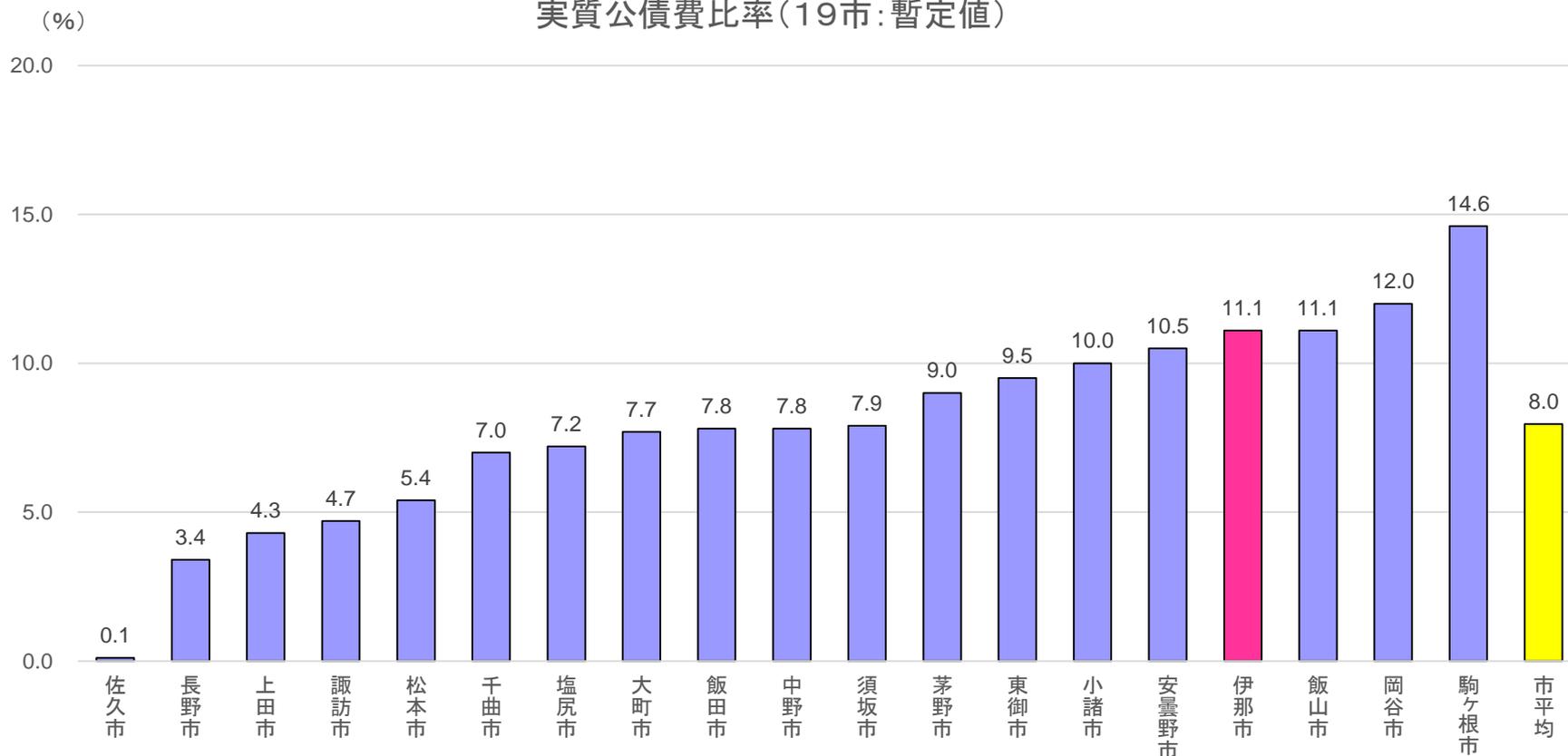
実質公債費比率の推移



⑭実質公債費比率の推移

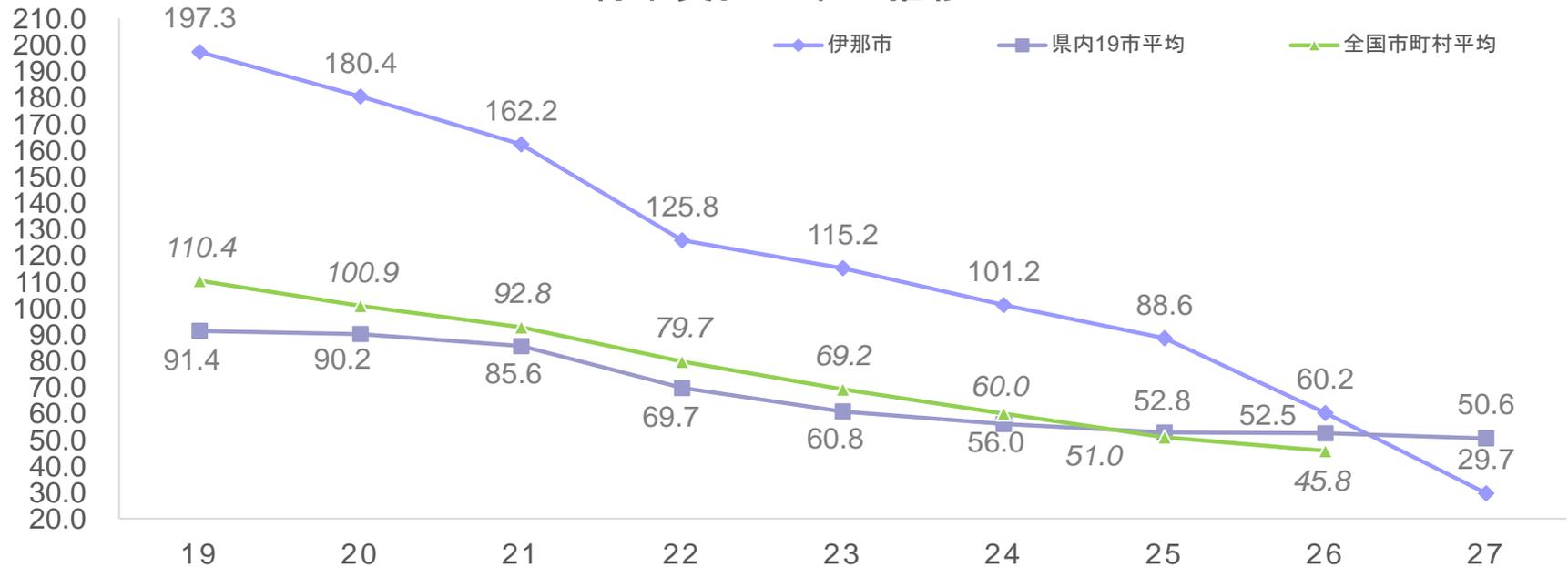
- 健全化判断比率の一つである実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業、一部事務組合への支出のうち公債費相当分）の標準財政規模に対する比率を示す指標である。
- この比率が25.0%を超えると早期健全化団体、35.0%を超えると財政再生団体とされ、国県の指導により財政の健全化を図っていかなければならない。
- 平成27年度伊那市の実質公債費比率は、11.1%で、これらの基準を下回っており、「健全段階」にある。また、平成18年度に20.8%と最も高くなって以後、一般会計の元利償還の減少とともに、比率は低下してきている。

実質公債費比率(19市:暫定値)



- 県下19市の中では高い方から3番目になっている。(昨年2番目)
- 本市の特徴として、一般会計の元利償還金が多いことに加え、下水道事業を中心とする公営企業への繰出しが多いこと、病院事業などの一部事務組合への負担が多いこと、などが挙げられる。
- 比率が18.0%を超えると、地方債の発行に都道府県の許可が必要とされている。

将来負担比率の推移



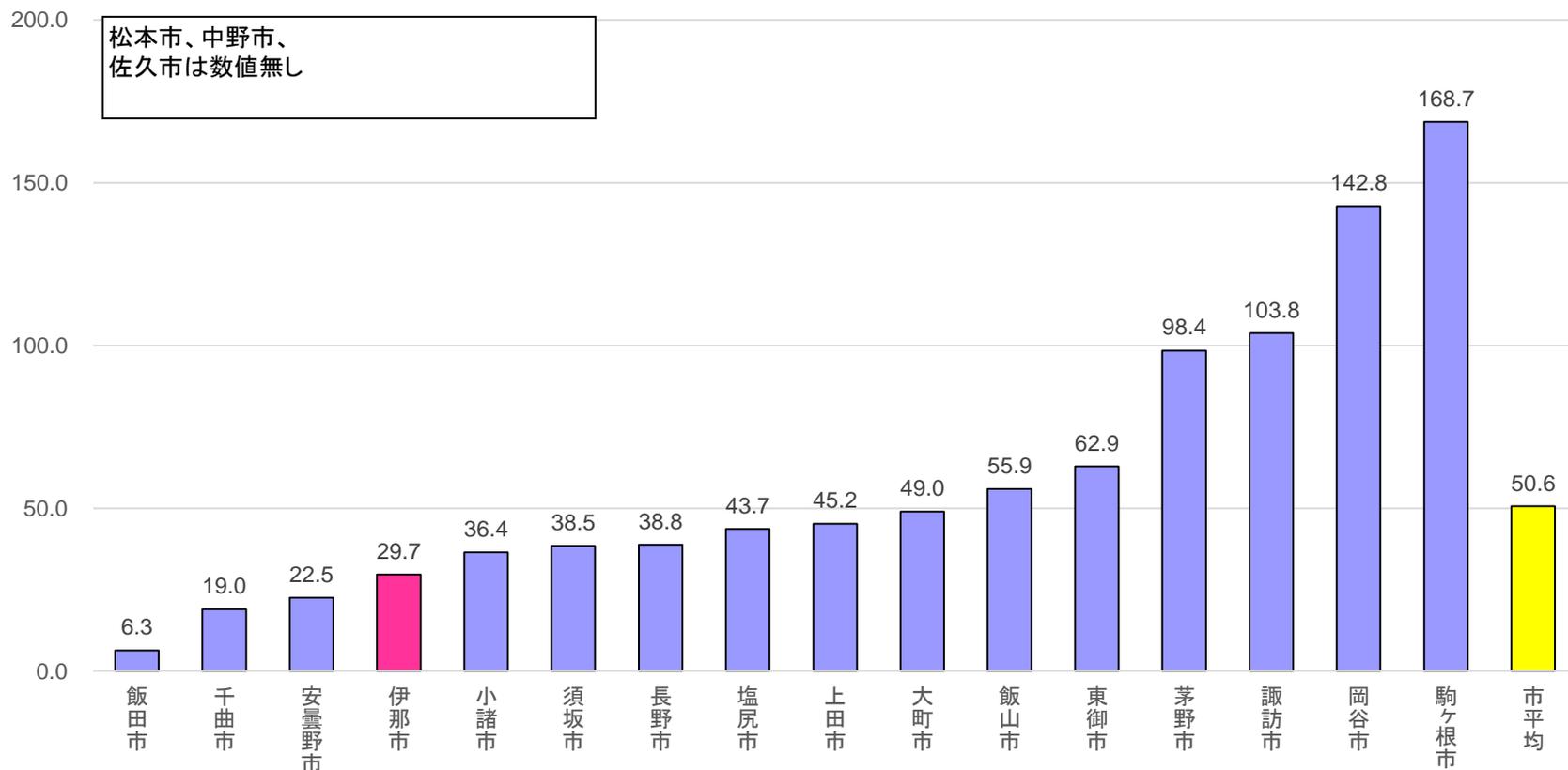
⑮将来負担比率の推移

※ 平成19年度の公表数値は114.2%であったが、算出方法が現在と異なっていたため、再計算した結果を比較のため載せてある。

- 将来負担比率も、健全化判断比率の一つで、伊那市が将来負担すべき、公営企業、一部事務組合を含む実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。
- この指標の財政健全化の基準は、早期健全化基準のみで350%である。
- 平成27年度伊那市の将来負担比率は、29.7%で基準を下回り、実質公債費比率と同様「健全段階」にある。
- 今後新ごみ中間処理施設などの整備が進むに従い、数値が上昇する可能性がある。

(%)

将来負担比率(19市:暫定値)



- 県下19市の中では、低い方から7番目となっている。(昨年13番目)
- 将来負担額の中で、大きな割合を占めているのは、一般会計の地方債現在高、下水道事業や病院事業への公債費相当負担見込額、職員退職金支払見込額などである。